



株式会社 No.1

証券コード：3562

第34回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年5月30日（火曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都港区新橋一丁目18番1号

航空会館ビジネスフォーラム7階

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

ごあいさつ



代表取締役 社長執行役員
・グループ CEO

辰巳 崇之

経営理念

「日本の会社を元気にする一番の力へ。」

私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第34回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、日本経済の原動力であり続けたいという想いから、「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」を経営理念に掲げ、「皆様のNo.1ビジネスパートナー セキュリティ&ソリューション最先端の情報活用で企業成長を支援。」を経営ビジョンとして企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう事業活動を展開しております。

また、2020年11月に発表した新中期経営計画にて「Be a Platformer」というテーマをきっかけ、事業拡大に取り組んでおります。

これからも、顧客満足度No.1を追求し、常に選ばれ続ける100年企業を目指して、お客様の「今」と「未来」のワンストップサービスの充実を図り、より一層精進して参ります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月
代表取締役 社長執行役員
・グループ CEO
辰巳 崇之

目次

| | | | |
|-----------------|----|--------|----|
| ごあいさつ | 1 | 事業報告 | 17 |
| 第34回定時株主総会招集ご通知 | 2 | 連結計算書類 | 35 |
| 議決権行使についてのご案内 | 5 | 計算書類 | 37 |
| 株主総会参考書類 | | 監査報告 | 39 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 8 | | |
| 第2号議案 取締役7名選任の件 | 9 | | |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | 14 | | |

株主各位

証券コード 3562
2023年5月9日

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

株式会社 N o . 1

代表取締役 社長執行役員
・グループCEO 辰巳 崇之

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.number-1.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「個人投資家のみなさまへ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3562/teiji/>



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「No. 1」又は「コード」に当社証券コード「3562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2023年5月30日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館ビジネスフォーラム7階



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。
2023年5月29日（月曜日）午後6時到着分まで



インターネットにより
議決権を行使していただく場合



6頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。
2023年5月29日（月曜日）午後6時入力完了分まで

記

| | |
|------------------------|--|
| 1 日 時 | 2023年5月30日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分) |
| 2 場 所 | 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館ビジネスフォーラム7階 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第34期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第34期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 |
| 4 議決権行使についてのご案内 | 5頁～7頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 会社の体制及び方針
 3. 連結株主資本等変動計算書
 4. 連結注記表
 5. 株主資本等変動計算書
 6. 個別注記表
- したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告又は会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

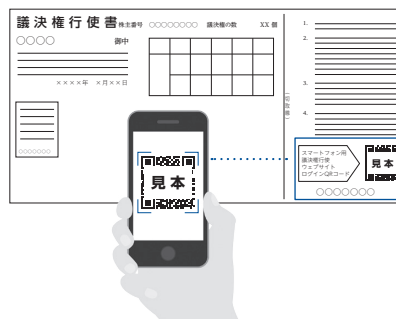
2023年5月29日（月曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

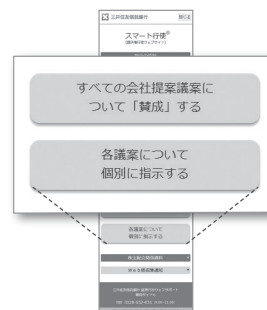


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



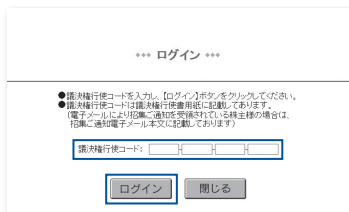
バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の二次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

1 議決権行使ウェブサイトへ アクセスしてください。



- ・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決 権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パ スワード」をご入力ください。



- ・「パスワード」を入力
- ・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、期首に公表した1株につき16円50銭から5円増配し、金21円50銭とさせていただきたいと存じます。

| | |
|----------------------|--|
| 配当財産の種類 | 金銭 |
| 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 21円50銭 配当総額 143,579,365円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年5月31日 |

第2号議案

取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位及び担当等 | |
|-------|---------------------|--|----------|
| 1 | たつみ たかゆき 辰巳 崇之 | 代表取締役 社長執行役員 ・グループ CEO | 再任 |
| 2 | くわしま やすのり 桑島 恭規 | 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューション事業管掌 | 再任 |
| 3 | ひさまつ ちひろ 久松 千尋 | 取締役 上級執行役員・CFO グループコーポレート本部長 | 再任 |
| 4 | ひらせ かずひろ 平瀬 和宏 | 取締役 上級執行役員 事業統括本部 パートナー事業管掌 | 再任 |
| 5 | たけざわ かおる 竹澤 薫 | 取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事 業・システムサポート事業管掌 | 再任 |
| 6 | よしざきこういちろう 吉崎浩一郎 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 7 | しんむら かずひろ 新村 和大 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

たつみ たかゆき
辰巳 崇之 (1964年9月3日生)

所有する当社の株式数 1,055,176株
取締役会出席状況 …………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|-------------------------------------|---------|---------------------------------|
| 1995年9月 | (株)ジェー・ピー・エム (現当社) 入社 | 2014年9月 | (株)Club One Systems 代表取締役 |
| 1997年9月 | (株)ジェー・ピー・エム (現当社) 取締役 | 2015年2月 | (株)Club One Systems 取締役 |
| 1999年3月 | (株)ジャパン・ビジネス・マシン 設立 代表取締役社長 | 2016年3月 | (株)キューブエス (現(株)オフィスアルファ) 取締役 |
| 2001年9月 | (株)ビッグ・ウィン 専務取締役 | 2019年3月 | 当社 代表取締役社長 執行役員社長 |
| 2004年3月 | 当社 取締役副社長 | 2019年4月 | (株)No.1パートナー 取締役 |
| 2008年12月 | 当社 代表取締役社長 | 2020年7月 | (株)アレクソン 取締役 (現任) |
| 2012年12月 | GPホールディングス(株) (現グローバルパートナーズ(株)) 取締役 | 2021年5月 | 当社 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 2013年5月 | (株)Club One Systems 取締役 | 2022年3月 | (株)No.1デジタルソリューション 代表取締役会長 (現任) |
| | | 2023年3月 | 当社 代表取締役 社長執行役員・グループCEO (現任) |

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役/(株)No.1デジタルソリューション 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



再任

くわしま やすのり
桑島 恭規 (1975年4月15日生)

所有する当社の株式数 120,000株
取締役会出席状況 …………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|-------------------------|---------|--|
| 2000年4月 | (株)ジェー・ピー・エム (現当社) 入社 | 2020年5月 | 当社 常務取締役 上級執行役員 法人事業本部長 |
| 2004年3月 | 当社 OA機器事業本部 副統轄 | 2020年6月 | (株)No.1 デジタルソリューション 取締役 |
| 2010年10月 | 当社 西日本OA機器事業部 執行役員事業部長 | 2021年5月 | 当社 取締役 常務執行役員 法人事業本部長 兼 オフィスソリューション事業部長 |
| 2013年3月 | 当社 法人事業部 執行役員事業部長 | 2023年3月 | 当社 取締役 常務執行役員・COO 事業統括本部長 オフィスソリューション事業官掌 (現任) |
| 2013年11月 | 当社 取締役 法人事業本部長 | | |
| 2017年5月 | (株)Club One Systems 取締役 | | |
| 2019年3月 | 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 | | |
| 2019年4月 | (株)No.1パートナー 取締役 | | |

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

桑島恭規氏は、法人事業本部長 (現事業統括本部長) としての職務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3



再任

ひさまつ ちひろ
久松 千尋 (1968年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 162,340株
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|-----------------------------|---------|-------------------------------------|
| 1999年4月 | (株)光通信入社 | 2019年5月 | 当社 取締役 上級執行役員経営管理本部長 |
| 2002年11月 | (株)ビッグ・ウィン入社 | 2019年5月 | (株)Club One Systems 取締役 |
| 2004年3月 | 当社 経営管理本部長 | 2019年5月 | (株)オフィシャルファ 取締役(現任) |
| 2005年8月 | 当社 取締役 経営管理本部長 | 2019年5月 | (株)No. 1パートナー 取締役(現任) |
| 2008年12月 | 当社 常務取締役 | 2020年7月 | (株)アレクソン 取締役(現任) |
| 2011年11月 | 当社 常勤監査役 | 2021年3月 | 当社 取締役 上級執行役員 グループコーポレート本部長 |
| 2013年5月 | (株)Club One Systems 監査役 | 2022年3月 | (株)No. 1 デジタルソリューション 取締役(現任) |
| 2014年9月 | (株)キューブエス(現(株)オフィシャルファ) 監査役 | 2023年3月 | 当社 取締役 上級執行役員・CFO グループコーポレート本部長(現任) |
| 2019年4月 | (株)No.1パートナー 監査役 | | |

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役 / (株)オフィシャルファ 取締役 / (株)No. 1 デジタルソリューション 取締役 / (株)No. 1 パートナー 取締役

取締役候補者とした理由

久松千尋氏は、経営管理本部長(現グループコーポレート本部長)や常勤監査役といった職務を通じて、グループ管理やコーポレート・ガバナンスに関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

ひらせ かずひろ
平瀬 和宏 (1965年2月14日生)

所有する当社の株式数…… 4,780株
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|---------|---|---------|---------------------------|
| 1987年4月 | (株)クレディセゾン 入社 | 2019年4月 | 当社 顧問 |
| 2003年9月 | (株)クレディセゾン リース事業部名古屋所長 | 2019年4月 | (株)No. 1パートナー 取締役(現任) |
| 2006年3月 | (株)クレディセゾン リース事業部長 | 2019年5月 | 当社 取締役 上級執行役員パートナー事業本部長 |
| 2008年3月 | (株)クレディセゾン リース&レンタル部長 | 2019年5月 | (株)Club One Systems 取締役 |
| 2010年6月 | (株)クレディセゾン 取締役 | 2020年7月 | (株)アレクソン 取締役(現任) |
| 2013年3月 | (株)クレディセゾン 営業推進事業部長 | 2020年9月 | (株)オフィシャルファ 代表取締役社長(現任) |
| 2016年3月 | (株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部担当 | 2022年9月 | (株)セゾンビジネスサポート 取締役(現任) |
| 2017年3月 | (株)クレディセゾン 総務部・CS推進室管掌(兼)戦略人事部・ソリューション営業部担当 | 2023年3月 | 当社 取締役 上級執行役員 事業統括本部長(現任) |
| 2018年3月 | (株)クレディセゾン リスク統括部・総務部・CS推進室管掌 | | |

重要な兼職の状況

(株)アレクソン 取締役 / (株)オフィシャルファ 代表取締役社長 / (株)No. 1 パートナー 取締役 / (株)セゾンビジネスサポート 取締役

取締役候補者とした理由

平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、主に当社のパートナー事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



再任

候補者
番号

6



再任

社外

独立

たけざわ
竹澤

かおる
薫 (1971年10月14日生)

所有する当社の株式数 … 124,740株
取締役会出席状況 …… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1994年 4月 | (株)東芝入社 | 2014年 9月 | (株)キューブエス (現(株)オフィスアルファ) 取締役 |
| 1999年 3月 | (株)光通信入社 | | |
| 2005年 1月 | (株)EIGENVEC 取締役 | 2016年 3月 | 中小企業診断士登録 |
| 2006年 8月 | ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役財務本部長 | 2016年10月 | 当社 常務取締役経営管理本部長 |
| | | 2019年 3月 | 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 |
| 2007年 6月 | ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役ディストリビューションセグメント長 | 2019年 3月 | (株)キューブエス (現(株)オフィスアルファ) 代表取締役 |
| 2007年 9月 | (株)NESTAGE 取締役 | 2020年 7月 | (株)N.O. 1 デジタルソリューション 取締役 (現任) |
| 2007年12月 | (株)NESTAGE 代表取締役副社長 | | |
| 2008年 9月 | (株)Tiger Asset Management設立 代表取締役 | 2020年 9月 | (株)オフィスアルファ 取締役 |
| 2010年 3月 | 当社 常勤監査役 | 2023年 3月 | 取締役 上級執行役員 事業統括本部 ビジネスサポート事業・システムサポート事業 管掌 (現任) |
| 2011年11月 | 当社 取締役経営管理本部長 | | |
| 2013年 5月 | (株)Club One Systems 代表取締役 | | |

重要な兼職の状況

(株)N.O. 1 デジタルソリューション 取締役

取締役候補者とした理由

竹澤薫氏は、長年にわたりビジネスソリューション事業本部長や経営管理本部長といった職務を通じて、主に当社顧客向けの経営支援事業やグループ管理に従事し適切に遂行してきたことから、引き続き取締役候補者となりました。

よしざきこういちろう
吉崎浩一郎 (1966年11月28日生)

所有する当社の株式数 …… 384株
取締役会出席状況 …… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|-------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1990年 4月 | 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 | 2016年 2月 | クックピズ(株) 取締役 (現任) |
| 1996年 7月 | 日本AT&T(株)入社 | 2016年 7月 | ライフスタイルアクセント(株) 取締役 (現任) |
| 1998年 4月 | シュローダー・ベンチャーズ(株) 入社 | 2016年11月 | ブティックス(株) 取締役 (現任) |
| 2002年 7月 | (株)MKS/パートナーズ入社 パートナー | 2017年 2月 | グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー (現任) |
| 2005年 9月 | カーライル・ジャパン・エルエルシー 入社 | 2017年 5月 | 当社 社外取締役 (現任) |
| | | 2018年 8月 | (株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役 (現任) |
| 2009年10月 | (株)グロース・イニシアティブ設立 代表取締役 (現任) | 2022年 3月 | シルバーエッグ・テクノロジー(株) 取締役 (現任) |
| 2011年 9月 | (株)アルフレックスジャパン 取締役 (現任) | 2023年 4月 | 窪田製薬ホールディングス(株) 取締役 (現任) |
| 2013年11月 | (株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 取締役 | | |
| 2015年 9月 | (株)イード 取締役 (現任) | | |

重要な兼職の状況

(株)グロース・イニシアティブ 代表取締役 / (株)アルフレックスジャパン 取締役 / (株)イード 取締役 / クックピズ(株) 取締役 / ライフスタイルアクセント(株) 取締役 / ブティックス(株) 取締役 / グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー / (株)ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役 / シルバーエッグ・テクノロジー(株) 取締役 / 窪田製薬ホールディングス(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由

吉崎浩一郎氏は、会社及び投資ファンドの経営経験を有しており、当該知見を生かして、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し引き続き社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、営業・マーケティング、財務・会計及びM&A・アライアンスの分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待され、また指名・報酬諮問委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

7

しんむら かずひろ
新村 和大 (1980年1月14日生)

所有する当社の株式数…… 一株
取締役会出席状況……… 17/17回



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 2004年4月 | JFEスチール(株) 入社 | 2017年7月 | (株)グロービス入社 ファカルティ本部 主任 研究員 |
| 2012年5月 | Langrich Holdings Pte.Ltd. 執行役員 最高戦略責任者 (CSO) | 2018年9月 | 多摩大学大学院 客員教授 (現任) |
| 2013年8月 | (株)Socket 取締役 最高財務責任者 (CFO) | 2018年11月 | (株)コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO) (現任) |
| 2014年4月 | 文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェ クト プロジェクトオフィサー | 2019年2月 | (株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 (現任) |
| 2016年7月 | 一般社団法人スタートアップ・リーダーシ ップ・プログラム・ジャパンを設立。代表 理事 (現任) | 2019年9月 | 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講 師 (現任) |
| 2016年8月 | (同) オモロワークス 業務執行社員 | 2019年10月 | (株)MMインキュベーションパートナーズ 取 締役 (現任) |
| 2016年12月 | (株)オモロワークス 取締役 最高財務責任者 (CFO) | 2020年6月 | 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師 (現任) |
| | | 2021年1月 | (株)センキョ 取締役 |
| | | 2021年5月 | 当社 社外取締役 (現任) |
| | | 2022年10月 | 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究 科 特任講師 |

重要な兼職の状況

一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン 代表理事 / 多摩大学大学院 客員教授 / (株)コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO) / (株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 / 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師 / (株)MMインキュベーションパートナーズ 取締役 / 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師

社外取締役候補者とした理由

新村和大氏は、数々のスタートアップ企業の育成、支援に関わっており、引き続き当該知見を生かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合は、これまでの豊富な経験と高度な知見を生かして、財務・会計及び人事・人材開発の分野における助言・提言を通して当社グループの企業価値向上に資することが期待されます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者吉崎浩一郎氏、新村和大氏は、社外取締役候補者であります。
 - 吉崎浩一郎氏及び新村和大氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉崎浩一郎氏が6年、新村和大氏が2年となります。
 - 当社は、取締役候補者である吉崎浩一郎氏及び新村和大氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、取締役候補者である辰巳崇之氏、桑島恭規氏、久松干尋氏、平瀬和宏氏、竹澤薫氏、吉崎浩一郎氏、新村和大氏を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。なお、各候補者が任期中である2023年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
 - 当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役西中間裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者

す だ み れ い
須 田 美 玲

(1981年5月26日生)

所有する当社の株式数 …… 一株



新任

略歴、地位

2011年9月 司法試験合格
2013年1月 弁護士登録、サン総合法律事務所入所
2015年4月 飯沼総合法律事務所入所
2015年7月 三井住友信託銀行法務部
2017年8月 金融庁 総務企画局（現企画市場局）総務課専門官・課長補佐
2019年8月 金融庁 監督局総務課課長補佐
2020年8月 飯沼総合法律事務所再入所
2023年4月 当社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

社外監査役候補者とした理由

須田美玲氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、上場企業の企業法務や金融庁における金融規制の企画立案・監督業務に経験を有しております。これまでの企業法務、ガバナンス及びリスクマネジメントにおける豊富な経験・知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映いただくことを期待し、監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 須田美玲氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 須田美玲氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、須田美玲氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、須田美玲氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険により生じる保険料を全額負担しておりますが、法令違反であることを認識して行われた行為に起因して生じた損害は補填の対象外とするなど、一定の役員等の職務の執行の適正性が損なわれないうようにしております。候補者が任期中である2023年6月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 須田美玲氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役及び監査役の専門性と経験

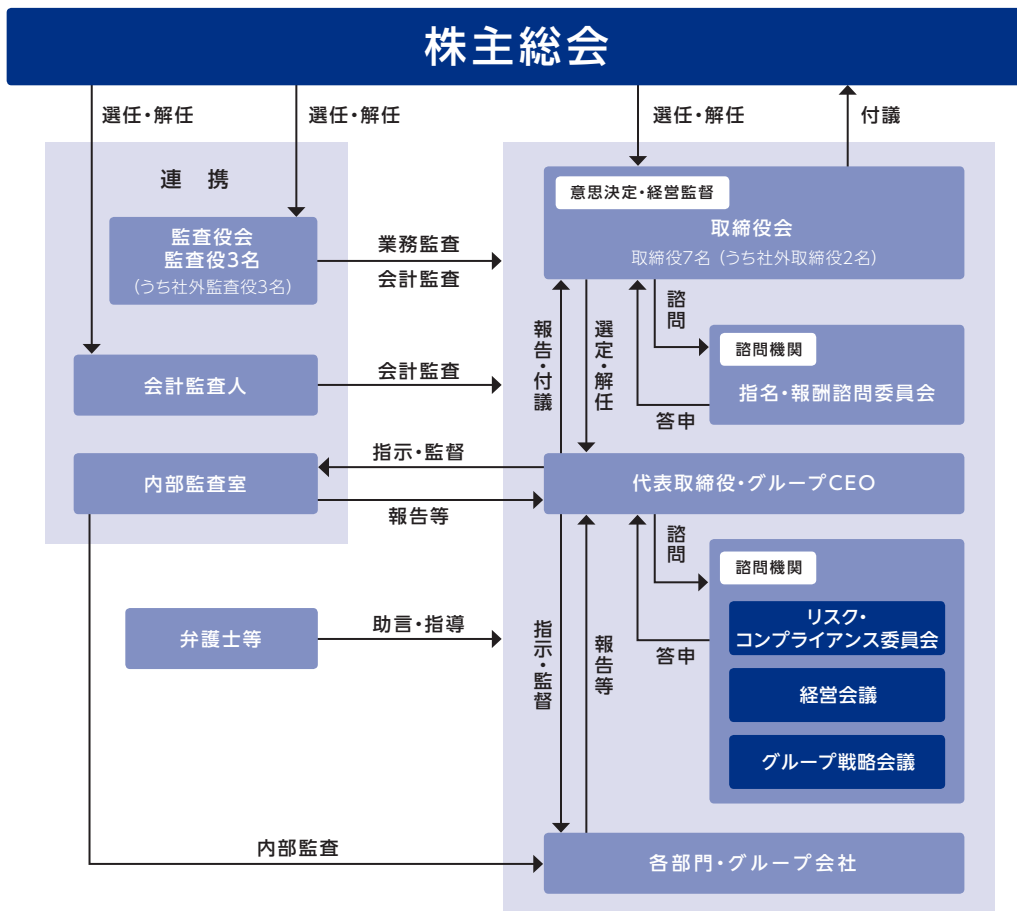
2023年5月30日 第34回定時株主総会終結後の予定

| 氏名 | 役職 | 当社グループが取締役及び監査役として期待する分野・スキル | | | | | | |
|-------|----------------------|------------------------------|-------------------------|-------|-------|---------------|------------------|------------|
| | | 企業経営 リーダー | 営業 マーケティング (業界経験) | IT・DX | 財務・会計 | M&A アライアンス | 法務・リスク マネジメント | 人事 人材開発 |
| 辰巳 崇之 | 代表取締役 社長執行役員・グループCEO | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 桑島 恭規 | 取締役 常務執行役員・COO | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 久松 千尋 | 取締役 上級執行役員・CFO | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 平瀬 和宏 | 取締役 上級執行役員 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| 竹澤 薫 | 取締役 上級執行役員 | | ○ | | ○ | | | |
| 吉崎浩一郎 | 取締役 | | ○ | | ○ | ○ | | |
| 新村 和大 | 取締役 | | | | ○ | | | ○ |
| 須田 美玲 | 常勤監査役 | | | | ○ | | ○ | |
| 竹内 朗 | 監査役 | | | | | | ○ | |
| 紙野 愛健 | 監査役 | | | | ○ | ○ | | |

<ご参考>コーポレートガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。



以上

事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、経済活動は徐々に正常化に向かうものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や不安定な国際政治情勢による世界経済の混乱、世界的な資源高に円安も加わり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

加えて、ここ数年頻繁に発生している自然災害など気候変動等の環境変化、少子高齢化による人口動態の変化と働き方改革への対応など、全産業を取り巻く社会環境は急速に変化しており、企業はこれらの変化をしっかりと見通しながら事業運営を行っていく必要があります。

このような状況の中、当社の祖業であるOA機器市場は、世界的なペーパーレス、電子化などの影響によって市場の成長は鈍化してきております。一方、十数年前より取り組んできた情報セキュリティ機器市場は、中小企業にもIT化が進みつつある近年、サイバー攻撃が徐々に高度化し、各企業にもその対策の必要性が認識され始め、ニーズが顕在化してきました。今後IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）及びビッグデータを用いた「第四次産業革命」と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行し、中小企業においても情報セキュリティ対策の需要は一層高まって来ると予想しております。

当社グループでは、2020年11月に発表した新中期経営計画において「アレクソン社とのシナジー効果の発揮」「ソリューション営業の深化（ストック収益の拡大）」「ハード×ソフト（情報セキュリティ領域の拡大）」「クラウド型サービスの開発」「M&A・事業提携・新規事業」を成長戦略の基礎と位置づけ、新中期経営計画の達成に向けて引き続きの事業拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、主力商品である情報セキュリティ商品などの販売が順調に推移いたしました。連結子会社である(株)アレクソンにおいても情報セキュリティ商品を中心に好調な販売を維持し、新たに販売を開始したサーバーラック及びアクセスポイントは、順調な販売を維持しております。このように、両社共同で開発した商品を当社の販売ルートで拡販するなど、引き続きシナジー効果を実現することができております。

また、ソリューション営業として2020年9月よりスタートしたコンサルティングサービス「No. 1 ビジネスサポート」も引き続き順調に契約件数を伸ばすことができ、今後もビジネスコンサルタントの増員を行いながらサービスラインナップを拡充し、ARPU（1ユーザー当たり平均売上）を向上していく予定です。「ハード×ソフト」については、当社と(株)アレクソンによるマーケットイン型の商品開発に引き続き取り組んでおります。「クラウド型サービス」については、(株)No. 1 デジタルソリューションが日本オラクル(株)と組んで開発したフルマネージドクラウドサービス「デジテラス」の契約増加に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益において過去最高を更新し、売上高は13,308,392千円、営業利益1,150,320千円（前期比34.7%増）、経常利益1,143,121千円（前期比30.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益911,882千円（前期比71.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

| | | | |
|----------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 親会社株主に 帰属する当期純利益 |
| 133億8百万円 | 11億50百万円 | 11億43百万円 | 9億11百万円 |
| | 前連結会計年度比 34.7%増 | 前連結会計年度比 30.5%増 | 前連結会計年度比 71.4%増 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は122,280千円となっております。主な内容は、本社レイアウト変更及び物流倉庫移転に係る支出等であります。

(3) 資金調達の状況

① 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額2,650,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

② 新株予約権の行使による資金調達

2022年3月1日から2023年2月28日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額30,551千円の資金を調達いたしました。権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

| 区分 | 第2回 新株予約権 | 第3回 新株予約権 | 第5回 新株予約権 | 第6回 新株予約権 | 第7回 新株予約権 | 第8回 新株予約権 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行した株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 発行した株式の数 | 44,760株 | 6,000株 | 64,320株 | 6,000株 | 1,800株 | 7,920株 |
| 新株予約権個数 | 373個 | 50個 | 536個 | 50個 | 15個 | 66個 |
| 行使価額総額 | 5,013千円 | 672千円 | 17,688千円 | 1,650千円 | 1,125千円 | 4,403千円 |

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2022年7月27日を効力発生日として、オフィス用品通販事業（アスクル代理店事業）を株式会社ハイパーに事業譲渡致しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを対処すべき課題として取り組んでまいります。

① アレクソン社とのシナジー効果の発揮

2020年7月にアレクソンを子会社化し、ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画、開発、製造、販売を行い、当社の販売ルートにて拡販をしております。以来、当社とアレクソンのシナジー効果が継続し、当社グループの売上・利益の拡大に寄与しております。中でも情報セキュリティ投資の堅調な需要に応え、当社グループの特徴であるマーケットイン型商品の販売が堅調に推移しております。また、世界的な半導体不足が見られる中、部材調達に注力し安定供給を実現した結果、他メーカーからの顧客流入により売上が更に増加しました。

今後の課題といたしましては、コスト・機能面で導入されやすい製品の開発に着目し、引き続きサイバー攻撃の脅威の増大とともに世の中の情報セキュリティニーズに対処するため、企画開発・製造の体制強化に引き続き取り組んでまいります。

② ストック収益の強化

当社グループは、新中期経営計画（以下「新中計」という。）におきましても高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益の増加を重要な課題と認識しております。2020年9月に事業主に対して提供を開始したNo.1ビジネスサポートは、当初から続くハードの保守にとどまらない課題解決型のトータルソリューション提供を行い、顧客各社のIT/DXのサポートから経営相談まで対応しております。

今後もサービスラインナップの拡充・増員を行い、ARPU（1ユーザー当たり平均売上）を向上してまいります。また、顧客ごとにビジネスコンサルタントを配置するとともに、コールセンター機能を強化し、顧客との接点を増やすことで課題やニーズの把握を継続的・組織的に行う体制に移行し、マーケットインの姿勢をさらに深化させてまいります。

③ ハード&ソフト ～情報セキュリティ領域の拡大～

IoT機器及びシステム等の発展により利便性が高まる一方で、インターネットを介したサイバー攻撃による事故が多発しております。しかしながら、適切な情報セキュリティやネットワークの環境構築や専門性を有した人材確保については、多くの中小零細企業が手をこまねいているのが現状です。そのような中、当社では、お客様のネットワーク環境のリモート診断を行い、お客様のネットワーク環境の課題に合わせたセキュリティ商品の提供を行っております。2022年6月には高機能サーバーラック「NA-SR1000」を、2022年7月にはアクセスポイント「NA-WXN-1000」をリリースした結果、販売台数は順調に伸長しております。

④ クラウド型サービスへの参入

2022年4月、スタートアップやIPOを既に実現している成長上場企業に資本政策コンサルティングを提供しているSOICO株式会社との業務提携を実施し、それぞれの顧客へ相互のソリューション提供を試みてきました。そして、サイボウズ社のkintoneを基盤に、SOICO株式会社にて開発したクラウド業務管理サービスである「lagoon（ラグーナ）」を開発し、業務管理ソフトは導入後の運用が重要なことから、No.1ビジネスサポートのコンサルタントが運用までスムーズに行えるよう支援するワンパッケージサービスとして提供を開始しています。

今後におきまして、引き続き中小企業の経営支援をより充実させるサービスの展開を必須課題としていきます。

⑤ M&Aやアライアンスによる事業領域の拡大

2022年10月、株式会社クレディセゾンと、鹿児島県に合弁会社「株式会社セゾンビジネスサポート」を設立いたしました。

鹿児島県内の事業者を対象に、ペイメントおよびファイナンス領域における各種サービス及び、情報セキュリティ機器・OA関連商品を提供しております。この合弁会社では、2社の知見ノウハウを集結し、新たな営業手法を創出させることを期待しております。当社はこれまで、合弁・買収で事業領域を拡大してまいりましたが、引き続き、更なる成長に向け、当社とシナジー効果の高いM&Aやアライアンスを行い、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革を加速させてまいります。

⑥ 新中期経営計画立案に向けた新事業領域の創出

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し発展していくためには、変わらない経営理念・経営ビジョンに加え、時代の変化に合わせて迅速かつ柔軟に事業を変化させていく必要があります。これまで当社グループは、その核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することに重きをおき、その浸透が重要な課題であると考え、取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度である本年、新たな中期経営計画に向けて事業の継続的な発展を意図するために、新事業領域創出が必要となっております。当社グループの経営理念「日本の会社を元気にする一番の力へ。」をベースとした、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支える事業創出を検討してまいります。

⑦ 次世代経営陣の育成

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示できる事業と、その事業を創出しけん引する次世代の経営陣の層を厚くすることが必要となります。

当社グループは、これまで社員教育の一環として必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化してまいりました。今後は、当社の経営理念・経営ビジョンを理解・体現でき、かつ必要な経営知識を身に着けた人材の育成のみならず採用も含めた様々な方法で登用を図ってまいります。

⑧ ESGへの取組み

今後、企業が長期的に成長するためには、ESG（環境、社会、企業統治）への取組みは必要不可欠なものとなっております。当社グループでは積極的に取り組み、社会へ貢献できる企業を目指してまいります。

イ. コーポレート・ガバナンス体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するために2020年8月に「指名・報酬諮問委員会」を設置し、当委員会における協議を経て、取締役会に対して適宜必要な答申を行いました。また、2021年5月に社外取締役を複数化し、ガバナンス体制を強化しております。引き続き、取締役の指名や報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び監督機能の強化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

ロ. 環境、社会への対応

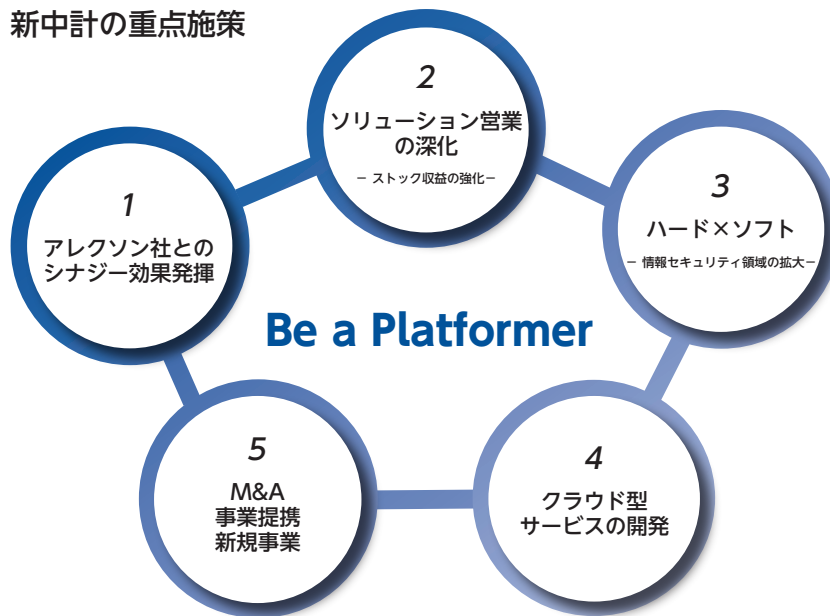
当社グループでは東京物流センターにおいて障害者を継続雇用しております。また、回収した中古複合機（MFP）のパーツ活用、リファイニングにより、販売もしくはレンタルなどリユースを行っており、安心・安全に働く職場づくりを支援する環境・衛生商材を展開しております。また、災害大国と言われる我が国において必要な災害対策を、中小企業にも取り組んでもらいたいという考えから、2022年よりオフィス防災事業への参入を行いました。引き続き、事業面からも社会課題の解決に取り組んでまいります。

また、上記の取組みに加え、人的資本の強化を目的に従業員の所得向上、経営陣・経営幹部と従業員の対話促進を目的とした行事の開催、拠点の改修等による職場環境の改善、ワークライフバランスや働きやすさを意識した時間・場所にとらわれない働き方の導入、また、社員アンケートによるエンゲージメントレベルの把握等に取り組んでおり、2024年2月期以降も引き続き充実させてまいります。

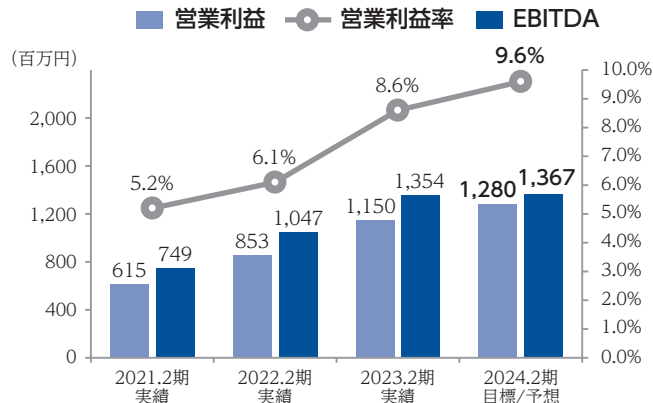
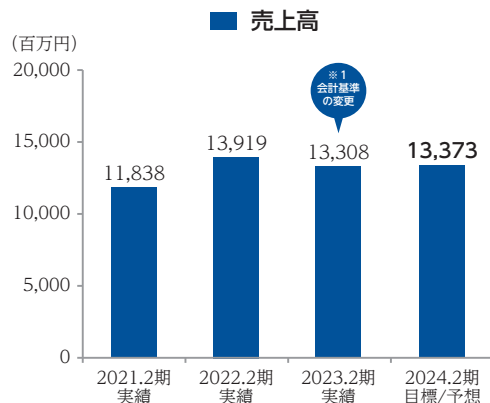
以上により、当社グループは積極的に新たな分野への挑戦を行い、他社との差別化を明確にすることで、より一層の事業拡大と収益性、資本効率の改善を図り、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

<ご参考>新中期経営計画 2021年2月期～2024年2月期

新中計の重点施策



中期経営計画上の業績目標・実績



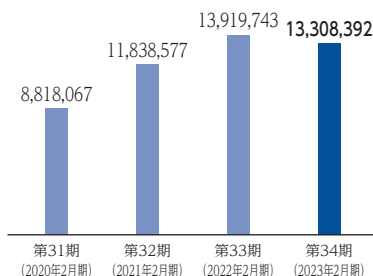
※EBITDA：営業利益＋減価償却費

※1 2023年2月期より収益認識に関する会計基準等を適用しています

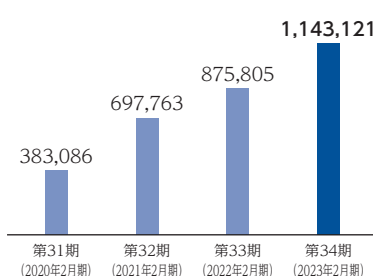
(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

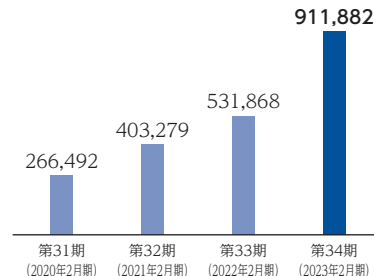
売上高 (単位：千円)



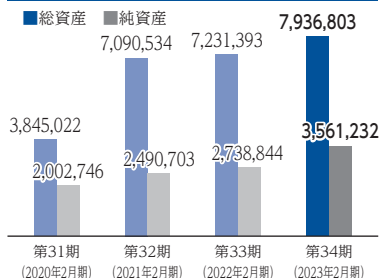
経常利益 (単位：千円)



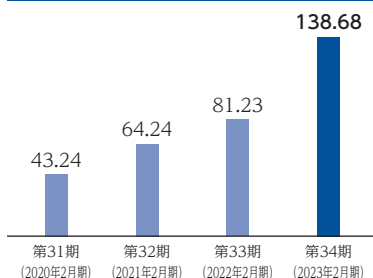
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



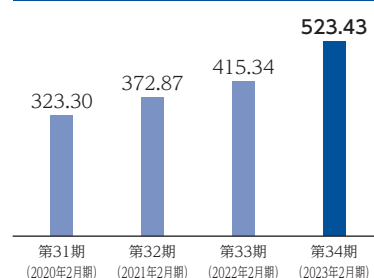
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



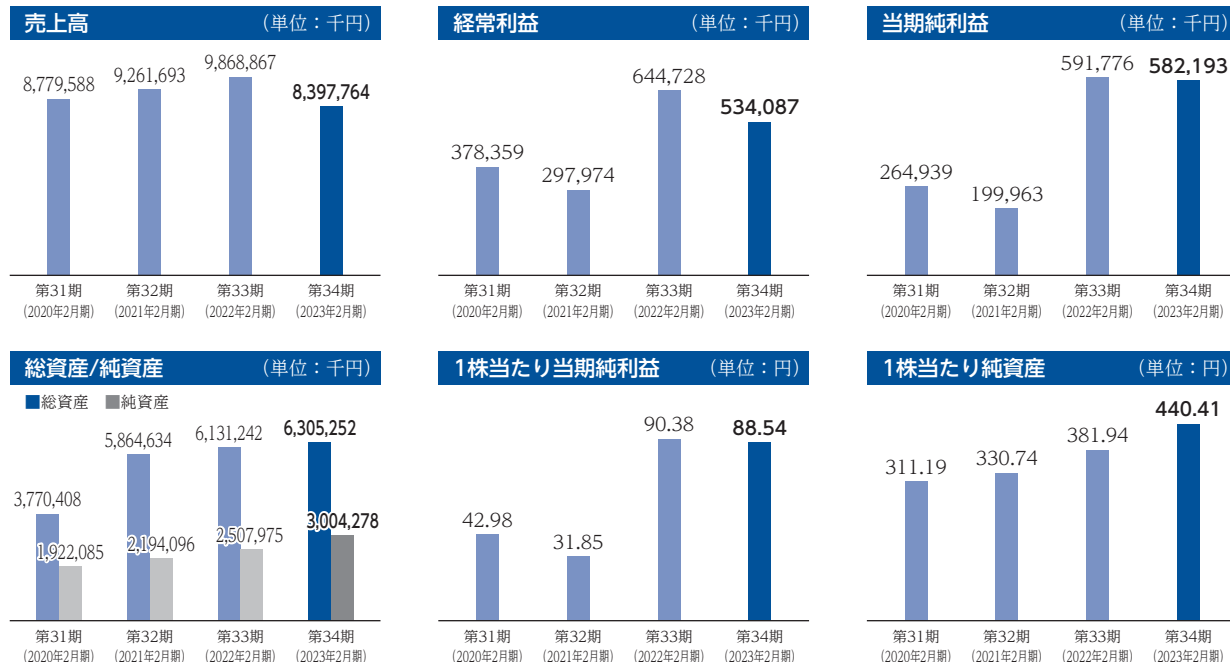
1株当たり純資産 (単位：円)



| | 第31期 (2020年2月期) | 第32期 (2021年2月期) | 第33期 (2022年2月期) | 第34期 (当連結会計年度) (2023年2月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | (千円) 8,818,067 | 11,838,577 | 13,919,743 | 13,308,392 |
| 経常利益 | (千円) 383,086 | 697,763 | 875,805 | 1,143,121 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) 266,492 | 403,279 | 531,868 | 911,882 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) 43.24 | 64.24 | 81.23 | 138.68 |
| 総資産 | (千円) 3,845,022 | 7,090,534 | 7,231,393 | 7,936,803 |
| 純資産 | (千円) 2,002,746 | 2,490,703 | 2,738,844 | 3,561,232 |
| 1株当たり純資産 | (円) 323.30 | 372.87 | 415.34 | 523.43 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
 2. 2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況



| | | 第31期 (2020年2月期) | 第32期 (2021年2月期) | 第33期 (2022年2月期) | 第34期 (当事業年度) (2023年2月期) |
|------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 | (千円) | 8,779,588 | 9,261,693 | 9,868,867 | 8,397,764 |
| 経常利益 | (千円) | 378,359 | 297,974 | 644,728 | 534,087 |
| 当期純利益 | (千円) | 264,939 | 199,963 | 591,776 | 582,193 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 42.98 | 31.85 | 90.38 | 88.54 |
| 総資産 | (千円) | 3,770,408 | 5,864,634 | 6,131,242 | 6,305,252 |
| 純資産 | (千円) | 1,922,085 | 2,194,096 | 2,507,975 | 3,004,278 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 311.19 | 330.74 | 381.94 | 440.41 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
 2. 2020年11月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (千円) | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|----------------------|-------------|-----------------|---|
| 株式会社アレクソン | 101,000 | 100 | ネットワーク・セキュリティ関連機器の企画開発製造・販売及びOEM/ODM供給事業 |
| 株式会社オフィスアルファ | 10,000 | 100 | 中古MFP等の販売・OA機器レンタル及び保守事業 防犯設備機器の設置工事及び保守事業 |
| 株式会社ClubOneSystems | 10,000 | 100 | 情報セキュリティ機器の販売及び保守事業 |
| 株式会社No. 1デジタルソリューション | 19,000 | 100 | WEBソリューション事業 クラウドソリューション事業 コンサルティング事業 |
| 株式会社No. 1パートナー | 20,000 | 65 | Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業 |

(8) 主要な事業内容 (2023年2月末日現在)

当社グループは、主として情報セキュリティ商品及びOA関連商品の製造・販売・サービス等を行っております。当社グループは、単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

なお、主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 主な事業内容 | 主要商品・サービス |
|----------------|---|
| 情報セキュリティ商品販売事業 | 情報セキュリティ機器の製造・販売、保険付きWALLIOR PCのレンタル、リモートワーク向け商品「Telework Station™」等の販売 |
| OA関連商品販売事業 | <ul style="list-style-type: none">・MFP、ビジネスフォン、各種通信サービスの加入・取次・業務支援サービスの提供・中古MFP・中古ビジネスフォンの販売、レンタル等・非接触型3D受付システム等の販売 |
| 情報通信端末販売事業 | タブレットPC、スマートフォン、SIMカード、ビジネスWi-Fi等、各種情報通信端末の販売 |
| 経営支援サービス事業 | <ul style="list-style-type: none">・ホームページの制作・ドメイン取得代行サービス等・販促品の企画販売・会計・財務・労務など経営支援サービスの紹介・「ビジネスコンサルタント」による経営相談のサービス・オフィス防災商品の販売 |
| システムサポート事業 | <ul style="list-style-type: none">・MFPの保守・メンテナンス・情報セキュリティ商品の保守・メンテナンス・中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス |
| オフィス環境商品販売事業 | オゾン除菌消臭器「AOZ1000」、空気浄化装置「Bio Micron」等の販売 |
| 官公庁・教育機関入札事業 | MFPや発券機、防犯セキュリティカメラ、ビジネスWi-Fi等の入札に参加し受注につなげる事業 |

(9) 主要な拠点の状況 (2023年2月末日現在)

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|-----------------------|----------|----------------------|---------|
| 本社 | 東京都千代田区 | 静岡支店・静岡サービスセンター | 静岡県静岡市 |
| 東京第一支店 | 東京都千代田区 | 名古屋支店 | 愛知県名古屋市 |
| 東京第二支店 | 東京都千代田区 | 愛知物流センター・名古屋サービスセンター | 愛知県名古屋市 |
| 城東サービスセンター・城北サービスセンター | 東京都文京区 | 北陸支店・北陸サービスセンター | 石川県金沢市 |
| 城南サービスセンター・城西サービスセンター | 東京都渋谷区 | 富山営業所 | 富山県富山市 |
| 立川支店・立川サービスセンター | 東京都立川市 | 大阪北支店・大阪南支店 | 大阪府大阪市 |
| 東京物流センター | 東京都江戸川区 | 大阪サービスセンター | 大阪府吹田市 |
| 横浜支店・横浜サービスセンター | 神奈川県横浜市 | 大阪物流センター | 大阪府吹田市 |
| 湘南支店・厚木サービスセンター | 神奈川県厚木市 | 神戸支店・神戸サービスセンター | 兵庫県神戸市 |
| 千葉支店・千葉サービスセンター | 千葉県船橋市 | 松山支店・松山サービスセンター | 愛媛県松山市 |
| 埼玉支店・さいたまサービスセンター | 埼玉県さいたま市 | 福岡支店・福岡サービスセンター | 福岡県福岡市 |
| つくばサービスセンター | 茨城県つくば市 | 新橋オフィス | 東京都港区 |
| 両毛支店 | 栃木県足利市 | 広島オフィス | 広島県広島市 |
| 前橋支店 | 群馬県前橋市 | 福岡オフィス | 福岡県福岡市 |

(10) 従業員の状況 (2023年2月末日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 644名 | 8名減 |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載はしていません。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 512名 | 17名減 | 34.1歳 | 7.5年 |

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年2月末日現在)

| 借入先 | 借入残高 (千円) |
|------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 473,232 |
| 株式会社みずほ銀行 | 473,201 |
| 株式会社三井住友銀行 | 275,000 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年2月末日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,871,520株
(3) 当事業年度末の株主数 4,483名
(4) 大株主 (上位11名)

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---|-----------|----------|
| 辰巳崇之 | 1,055,176 | 15.80 |
| No. 1 従業員持株会 | 369,900 | 5.53 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 365,000 | 5.46 |
| 株式会社クレディセゾン | 360,000 | 5.39 |
| 久松千尋 | 162,340 | 2.43 |
| CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT | 153,900 | 2.30 |
| 岩崎泰次 | 151,400 | 2.26 |
| 奥脇 治 | 138,460 | 2.07 |
| 竹澤 薫 | 124,740 | 1.86 |
| 桑島恭規 | 120,000 | 1.79 |
| NTT・TCリース株式会社 | 120,000 | 1.79 |

(注) 持株比率は自己株式 (193,410株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は130,800株増加しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年2月末日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 辰 巳 崇 之 | 当社 社長執行役員 株式会社アレクソン 取締役 株式会社No.1デジタルソリューション 代表取締役会長 |
| 取締役 | 桑 島 恭 規 | 当社 常務執行役員 法人事業本部長 |
| 取締役 | 久 松 千 尋 | 当社 上級執行役員 グループコーポレート本部長 株式会社アレクソン 取締役 株式会社オフィスアルファ 取締役 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 株式会社No.1パートナー 取締役 |
| 取締役 | 平 瀬 和 宏 | 当社 上級執行役員 パートナー事業本部長 株式会社アレクソン 取締役 株式会社オフィスアルファ 代表取締役社長 株式会社No.1パートナー 取締役 株式会社セゾンビジネスサポート 取締役 |
| 取締役 | 竹 澤 薫 | 当社 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 株式会社No.1デジタルソリューション 取締役 |
| 取締役 | 吉 崎 浩一郎 | 株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン 取締役 株式会社イード 取締役 クックビズ株式会社 取締役 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役 ブティックス株式会社 取締役 グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役 |
| 取締役 | 新 村 和 大 | 一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン 代表理事 多摩大学大学院 客員教授 (株)コードタクト 取締役 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高戦略責任者 (CSO) (株)ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役 東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師 (株)MMインキュベーションパートナーズ 取締役 京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|--|
| 常勤監査役 | 西中間 裕 | 株式会社オフィスアルファ 監査役 株式会社Club One Systems 監査役 株式会社No.1パートナー監査役 |
| 監査役 | 竹内 朗 | 弁護士 プロアクト法律事務所 パートナー 株式会社エコスタイル 社外取締役 株式会社マイナビ 社外取締役 |
| 監査役 | 紙野 愛健 | 公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社エネルギープロダクト 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏及び取締役新村和大氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏及び新村和大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役新村和大氏は、大学等におけるベンチャーファイナンス分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、ベンチャーファイナンス分野に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役新村和大氏は、2022年10月1日付で慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師に就任いたしました。なお、2023年3月31日付で慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師を退任いたしました。
4. 監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役西中間裕氏、監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役竹内朗氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結し、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、当該保険により被保険者が当社の役員等としての地位に基づき負担することになる損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当社は、当該保険料を全額負担しておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないといった一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の額の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社は、経営理念である「日本の会社を元気にする一番の力へ。私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力になります。」の実現を目指し、取締役が役割を最大限発揮することができる健全なインセンティブとなるよう、報酬水準・構成を設定することとしています。具体的には以下の基本方針に沿って、指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決議するものとします。

<報酬の基本方針>

- ・当社の経営理念及び経営戦略に即した職務の遂行を促すものであること
- ・業績及び中長期の企業価値向上へバランスのとれたインセンティブであること
- ・企業の持続的な企業価値向上に資するものであること
- ・経営理念の実現に向け、優秀な人材の登用・維持ができる水準であること
- ・株主をはじめとしたステークホルダー重視の経営意識を高めるものであること
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性・公正性のある報酬であること

<取締役の報酬体系>

当社の取締役の報酬は職責に応じた基本報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。また、中長期的な目標の達成及び企業価値の増大を目指すために「ストックオプション制度」を導入しております。今後の当社の収益状況に対応して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、賞与（業績連動報酬）、株式報酬制度等の報酬形態、水準及びその割合等につき、指名・報酬諮問委員会で審議を進めてまいります。

なお、当社の監査役の報酬は、役位に応じて予め定められた基本報酬（月額固定）で構成されております。

ロ. 決定方法等

当社は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、取締役7名の報酬等の額について年額250,000千円以内（但し、使用人分の給与は含まない）、監査役3名の報酬等の額について年額40,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、指名・報酬諮問委員会にて報酬体系・報酬水準などの審議を行った後、取締役会に答申し、取締役会で協議の上、各取締役の報酬額については、当社の経営状態を最も熟知し、総合的に役員報酬の決定ができるものと判断したため、代表取締役社長 辰巳崇之に一任しております。なお、代表取締役社長の当該決定は、役員報酬規程に準拠して適切なものとなるよう措置を講じています。

監査役の報酬については、同報酬上限の範囲内で、監査役会における協議に基づき実際の報酬額を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の種類別の額 | | | 総額 | 摘要 |
|------------------|-------------|-------------------------|---------|-------|-------------------------|----|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬 | | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 7名 (2名) | 182,000千円 (13,200千円) | — | — | 182,000千円 (13,200千円) | |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (3名) | 23,700千円 (23,700千円) | — | — | 23,700千円 (23,700千円) | |
| 合計 (うち社外役員) | 10名 (5名) | 205,700千円 (36,900千円) | — | — | 205,700千円 (36,900千円) | |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、上記年額報酬の範囲内で、2021年5月26日開催の第32回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額25,000千円以内とすること、普通株式の総数を年16,000株以内とすることを決議しております。なお、第32回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。
2. 監査役の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。なお、第30回定時株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。
3. 報酬等の額には、2022年3月1日から2023年2月28日までの期間を対象とする賞与を含みます。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロス・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 取締役、株式会社イード 取締役、クックビズ株式会社 取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 取締役、プティックス株式会社 取締役、グロスポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役新村和夫氏は、一般社団法人スタートアップ・リーダーシップ・プログラム・ジャパン 代表理事、多摩大学大学院 客員教授、㈱コードタクト 取締役 最高財務責任者（CFO）兼 最高戦略責任者（CSO）、㈱ディー・アイ・コンサルタンツ 取締役、東京理科大学 経営学部経営学科 非常勤講師、㈱MMインキュベーションパートナーズ 取締役、京都大学 産官学連携本部 ゲスト講師、慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特任講師であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役西中間裕氏は、株式会社オフィスアルファ 監査役、株式会社Club One Systems 監査役、株式会社No.1パートナー 監査役であります。各兼職先は当社の子会社であり、当社と各兼職先との間には資本関係があります。
- 監査役竹内朗氏は、ブロアクト法律事務所 パートナー、株式会社エコスタイル 社外取締役、株式会社マイナビ 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセス税理士法人 代表社員、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社エネルギープロダクト 社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要 | |
|-------------------------------------|--|
| 取締役 吉崎浩一郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会において、長年にわたり他業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、取締役の指名・報酬、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 取締役 新村和大 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>数々のスタートアップ企業の育成、支援に関与した経験を活かし、取締役会において積極的に発言を行っており、当事業年度は、グループ管理、システム投資、経営・財務分析等について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> |
| 出席状況、発言状況 | |
| 監査役 西中間裕 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>大手金融機関や東証一部上場企業にて長年にわたり監査業務に従事した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 監査役 竹内朗 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 監査役 紙野愛健 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、財務・会計についての豊富な経験と知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。</p> |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 37,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該事業年度の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 5,712,663 |
| 現金及び預金 | 2,450,955 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,952,426 |
| 電子記録債権 | 111,752 |
| 商品及び製品 | 192,285 |
| 仕掛品 | 23,400 |
| 原材料及び貯蔵品 | 750,629 |
| その他 | 235,184 |
| 貸倒引当金 | △3,970 |
| 固定資産 | 2,224,139 |
| 有形固定資産 | 728,195 |
| 建物 | 172,667 |
| 工具、器具及び備品 | 200,483 |
| 土地 | 227,700 |
| リース資産 | 124,501 |
| その他 | 2,843 |
| 無形固定資産 | 721,998 |
| のれん | 605,802 |
| ソフトウェア | 45,542 |
| その他 | 70,653 |
| 投資その他の資産 | 773,945 |
| 投資有価証券 | 35,384 |
| 長期貸付金 | 4,558 |
| 繰延税金資産 | 206,748 |
| 敷金及び保証金 | 313,453 |
| その他 | 225,751 |
| 貸倒引当金 | △11,951 |
| 資産合計 | 7,936,803 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 2,950,775 |
| 支払手形及び買掛金 | 900,193 |
| 電子記録債務 | 89,788 |
| 1年内償還予定の社債 | 24,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 331,390 |
| リース債務 | 50,993 |
| 未払金 | 710,476 |
| 未払法人税等 | 380,369 |
| 前受収益 | 11,787 |
| 賞与引当金 | 35,400 |
| 役員賞与引当金 | 20,000 |
| 製品保証引当金 | 14,856 |
| その他 | 381,521 |
| 固定負債 | 1,424,794 |
| 社債 | 61,000 |
| 長期借入金 | 1,045,311 |
| リース債務 | 90,685 |
| 長期前受収益 | 15,274 |
| 退職給付に係る負債 | 152,237 |
| 資産除去債務 | 6,845 |
| その他 | 53,440 |
| 負債合計 | 4,375,570 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 3,486,687 |
| 資本金 | 623,832 |
| 資本剰余金 | 669,973 |
| 利益剰余金 | 2,371,631 |
| 自己株式 | △178,749 |
| その他の包括利益累計額 | 8,813 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,751 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 6,061 |
| 新株予約権 | 63,158 |
| 非支配株主持分 | 2,573 |
| 純資産合計 | 3,561,232 |
| 負債・純資産合計 | 7,936,803 |

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 13,308,392 |
| 売上原価 | 7,098,226 |
| 売上総利益 | 6,210,165 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,059,844 |
| 営業利益 | 1,150,320 |
| 営業外収益 | 18,620 |
| 受取利息 | 20 |
| 受取配当金 | 310 |
| 経営指導料 | 5,500 |
| 保険解約返戻金 | 4,802 |
| その他 | 7,987 |
| 営業外費用 | 25,819 |
| 支払利息 | 14,282 |
| 支払手数料 | 8,687 |
| その他 | 2,850 |
| 経常利益 | 1,143,121 |
| 特別利益 | 310,013 |
| 事業譲渡益 | 300,000 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 10,013 |
| 特別損失 | 29,727 |
| ソフトウェア除却損 | 25,700 |
| 減損損失 | 4,027 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,423,407 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 562,990 |
| 法人税等調整額 | △41,787 |
| 当期純利益 | 902,204 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | △9,677 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 911,882 |

計算書類

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 2,805,862 |
| 現金及び預金 | 1,035,818 |
| 売掛金及び契約資産 | 1,370,736 |
| 商品 | 121,291 |
| 仕掛品 | 2,723 |
| 貯蔵品 | 4,714 |
| 前渡金 | 5,524 |
| 前払費用 | 80,498 |
| 未収入金 | 155,852 |
| その他 | 32,615 |
| 貸倒引当金 | △3,914 |
| 固定資産 | 3,499,389 |
| 有形固定資産 | 366,342 |
| 建物 | 65,750 |
| 工具、器具及び備品 | 180,620 |
| リース資産 | 119,972 |
| その他 | 0 |
| 無形固定資産 | 30,711 |
| ソフトウェア | 30,711 |
| 投資その他の資産 | 3,102,335 |
| 投資有価証券 | 25,926 |
| 関係会社株式 | 2,469,299 |
| 長期貸付金 | 4,558 |
| 破産更生債権等 | 7,268 |
| 繰延税金資産 | 150,955 |
| 敷金及び保証金 | 291,426 |
| その他 | 164,726 |
| 貸倒引当金 | △11,827 |
| 資産合計 | 6,305,251 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 2,139,296 |
| 買掛金 | 636,127 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 314,284 |
| リース債務 | 49,708 |
| 未払金 | 624,278 |
| 未払費用 | 147,925 |
| 未払法人税等 | 169,036 |
| 未払消費税等 | 110,832 |
| 前受金 | 20,298 |
| 預り金 | 20,862 |
| 前受収益 | 10,237 |
| 役員賞与引当金 | 20,000 |
| その他 | 15,705 |
| 固定負債 | 1,161,677 |
| 長期借入金 | 907,149 |
| リース債務 | 86,847 |
| 長期前受収益 | 17,218 |
| 退職給付引当金 | 97,201 |
| 関係会社事業損失引当金 | 10,717 |
| 資産除去債務 | 6,845 |
| その他 | 35,697 |
| 負債合計 | 3,300,974 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 2,938,918 |
| 資本金 | 623,832 |
| 資本剰余金 | 669,502 |
| 資本準備金 | 544,945 |
| その他資本剰余金 | 124,556 |
| 利益剰余金 | 1,824,333 |
| 利益準備金 | 63 |
| その他利益剰余金 | 1,824,270 |
| 繰越利益剰余金 | 1,824,270 |
| 自己株式 | △178,749 |
| 評価・換算差額等 | 2,201 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,201 |
| 新株予約権 | 63,158 |
| 純資産合計 | 3,004,278 |
| 負債・純資産合計 | 6,305,252 |

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|----------------|-----------|
| 売上高 | 8,397,764 |
| 売上原価 | 4,278,916 |
| 売上総利益 | 4,118,847 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,919,320 |
| 営業利益 | 199,527 |
| 営業外収益 | 357,544 |
| 受取利息 | 2,118 |
| 受取配当金 | 330,373 |
| 経営指導料 | 17,500 |
| 保険解約返戻金 | 4,802 |
| その他 | 2,749 |
| 営業外費用 | 22,984 |
| 支払利息 | 13,113 |
| 支払手数料 | 7,202 |
| その他 | 2,669 |
| 経常利益 | 534,087 |
| 特別利益 | 300,000 |
| 事業譲渡益 | 300,000 |
| 特別損失 | 74,816 |
| ソフトウェア除却損 | 25,700 |
| 子会社株式評価損 | 38,399 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 10,717 |
| 税引前当期純利益 | 759,270 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 214,450 |
| 法人税等調整額 | △37,373 |
| 当期純利益 | 582,193 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社No.1の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社No.1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

株式会社No. 1
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 井 上 道 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社No.1の2022年3月1日から2023年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、三優監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月17日

株式会社N o. 1 監査役会

常勤監査役 西中間 裕 印

社外監査役 竹内 朗 印

社外監査役 紙野 愛健 印

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

航空会館ビジネスフォーラム7階
東京都港区新橋一丁目18番1号

交通

J R
東京メトロ銀座線・都営浅草線
都営三田線

- ① 「新橋」 駅下車 日比谷口 徒歩6分
- ② 「新橋」 駅下車 7番出口 徒歩6分
- ③ 「内幸町」 駅下車 A2出口 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。